

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-5-2
事業名	災害公営住宅整備事業に伴う水路改良事業（長磯浜地区）
事業費	総額26,808千円（うち国費 21,445千円） （内訳：設計費7,560千円，工事費19,248千円）
事業期間	平成25年度から平成27年度まで
事業目的・事業地区	市内の長磯浜地区（長磯前林）において，災害公営住宅から排出される雨水を既存の水路へ放流するための改良工事を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	地区名：長磯浜地区（長磯前林） 水路延長 384m <調査測量設計> 平成26年度から平成27年度まで 7,560千円 <改良工事> 平成25年度から平成27年度まで 19,248千円 <利用開始> 平成28年 3月15日
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路整備を行ったことで円滑に排水処理ができており，事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準等により実施しており，妥当な事業費であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 長磯浜地区（長磯前林）における水路改良事業は，以下のとおりである。 <p><想定した事業期間></p> <p>調査・測量・設計：平成27年 1月から平成27年 3月まで 改良工事：平成27年 2月から平成27年12月まで 利用開始：平成28年 1月</p> <p><実際に事業に有した事業期間></p> <p>調査・測量・設計：平成27年 2月から平成27年10月まで 改良工事：平成26年 3月から平成28年 3月まで 利用開始：平成28年 3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 改良工事は，防災集団移転促進事業を含む5地区にわたり，一括で発注した造成工事にて行っている。 他事業との調整に時間を要し，事業期間が想定よりも延伸したが，利用開始に必要な工事完了後，ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから，事業手法は概ね適切であったと判断される。
事業担当部局	建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆D-17-7-4 南気仙沼復興市民広場整備事業 ★D-17-7-16 南気仙沼復興市民広場整備事業 ★D-17-7-20 南気仙沼復興市民広場整備事業（令和元年度分） ★D-17-7-22 南気仙沼復興市民広場整備事業（令和2年度分）
<p>事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆D-17-7-4 総額238,675千円（うち国費190,939千円） （内訳：調査設計費38,676千円，補償費199,999千円） ★D-17-7-16 総額397,566千円（うち国費318,052千円） （内訳：補償費4,993千円，工事費392,573千円） ★D-17-7-20 総額183,715千円（うち国費146,971千円） （内訳：補償費183,715千円） ★D-17-7-22 総額409,071千円（うち国費327,256千円） （内訳：補償費144,998千円，工事費264,073千円）
<p>事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆D-17-7-4 平成26年度～令和4年度 ★D-17-7-16 平成29年度～令和3年度 ★D-17-7-20 平成29年度～令和3年度 ★D-17-7-22 令和2年度～令和4年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災から早期に復興を目指し，災害公営住宅整備事業や産業用地等の復興事業に必要な用地を確保するため，13箇所の公園・広場等の公共用地が失われたことから，従前規模の範囲内で1箇所に集約したうえで，スポーツ・運動の場，地域の憩いの場，子供の健全な育成や健康運動の場など多目的な機能を有する市民広場を整備するもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>整備面積 A=5.0ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆D-17-7-4 <ul style="list-style-type: none"> <平成26年度～令和4年度> 調査設計費 38,737千円 <平成27年度～令和3年度> 補償費 199,999千円

★D-17-7-16

＜令和元年度～令和2年度＞ 補償費 4,993千円

＜平成30年度～令和4年度＞ 工事費 392,573千円

★D-17-7-20

＜令和元年度～令和2年度＞ 補償費 183,715千円

★D-17-7-22

＜令和2年度＞ 補償費 144,998千円

＜令和2年度～令和4年度＞ 工事費 264,073千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・住民をはじめ各スポーツ団体などの関係者と話し合いを行い、スポーツ・運動の場としてサッカーコート2面が確保できる多目的広場や、地域の憩いの場、子供の育成の場としてスポーツ少年団はじめ各団体が桜の植樹を段階的に行い、憩い・安らぎの空間を確保するとともに、健康の場として園路をまちづくり協議会などとトリムコースとして指定を検討するなど、官民協働により魅力ある広場が実現したことからも、事業が適正に執行がなされていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業の工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定し実施した。
- ・また、限られた区域内において複数の事業が大量の土砂を使用することから、各事業者と協議を重ね土量調整し、残土を有効活用するとともに、効率的に各事業を推進したこと及び事業費の削減を目途として、隣接する公園事業などと工事一括契約するなど妥当な事業費であることから、適正に執行されたと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・以下のとおり、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

＜想定した事業期間＞

測量設計 平成27年 1月～平成28年 3月

用地補償 平成28年 4月～平成31年 3月

造成工事 平成29年 1月～令和 3年 3月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量設計 平成27年 1月～令和 5年 2月

用地補償 平成28年 3月～令和 3年 3月

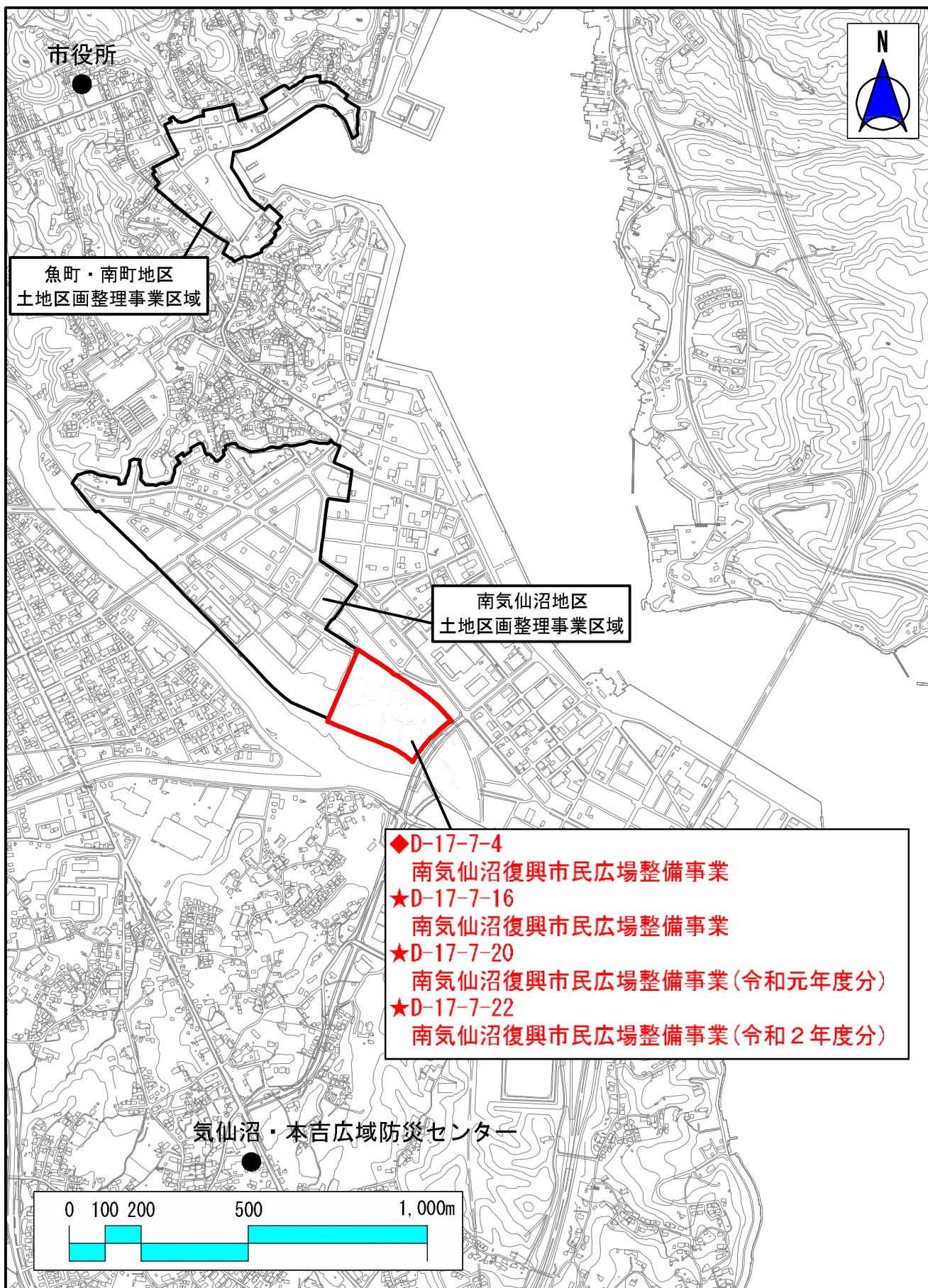
造成工事 平成30年 7月～令和 5年 3月

- ・遅延した要因として、周辺地区に複数の復興事業が同時に実施していたことから、各事業者との施工調整に時間を要したこと、また用地補償においては、建物の存置を示していた所有者との交渉に時間を要したことが挙げられる。
- ・工程見直し後は、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

事業全体位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-2 ◆C-4-2-1			
事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (小泉外2地区 小泉外2地区効果促進事業)			
事業費	総額417,894千円(国費348,087千円) 内訳: 被災地域農業復興総合支援事業: 461,233千円(国費: 345,925千円) 効果促進事業: 5,405千円(国費: 2,162千円)			
事業期間	平成26年度～令和元年度			
事業目的・事業地区	市内の小泉・大谷地区において、被災した地域農業の経営共同化と早期の営農再開を図るため、農業用機械及び施設の整備を行ったもの。			
事業結果	以下の3地区において、経営共同化を図るため設立した3つの機械管理組合に対し、当該事業を活用し農業用機械及び施設整備を実施し貸与した。			
	地区名	貸与先 (被災面積/集積面積)	事業実施年度	導入した農業用機械・施設内容
	小泉地区	小泉機械管理組合 (33.3ha/40.0ha)	H26～28年度	穀物乾燥調整施設 農業用機械格納倉庫 コンバイン 乗用田植機直播兼用機 育苗用パイプハウス 農業用トラクター など
	沖の田地区	沖の田機械管理組合 (21.2ha/21.2ha)	H29～R元年度	水稲育苗用パイプハウス コンバイン 穀物乾燥調製施設 動力噴霧機 など
	唐桑大沢地区	沖の田機械管理組合 (6.4ha/6.4ha)	H29～R元年度	農業用機械格納倉庫 野菜栽培用パイプハウス 農業用トラクター など
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業により導入した農業用機械及び施設の使用状況について、毎年、貸し付けている機械管理組合から前年度の状況について書類による報告を受けるとともに、現地使用調査を行い適切に使用・維持管理を行っていることを確認している。 ・調査の結果からは、使用者自らが農業用機械及び施設を大事に扱い、耐用年数以降も継続して使用できるよう日頃からメンテナンスを行っていることと、機械・施設の共同利用を通して集落営農を支えていくという震災前には無かった地域のまとまりができつつあることを確認している。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械の導入は入札に参加しない業者から事前に見積書を徴取するとともに、施設導入事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札により業者を選定している。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の復興への課題となる、農業用機械及び施設の整備を実施するため本事業を実施したが、要件となった農業用機械及び施設の共同利用を行うため、地域の農業者で営農組合などの組織するにあたり合意形成に時間を要したものの、結果として組織された営農組合などの組織が地域農業の持続可能な新たな担い手として活躍しているとともに、本事業で導入された農業用機械・施設が地域農業復興の大きな原動力として活用されていることから、事業手法として適切であった。 			

地区名	貸与先 (被災面積/集積面積)	事業期間	合意形成	設計・工事・購入	共用
		想定期間 (実施期間)	想定期間 (実施期間)	想定期間 (実施期間)	想定期間 (実施期間)
小泉地区	小泉機械管理組合 (33.3ha/40.0ha)	H26.4月～H28.3月 (H26.4月～H29.3月)	H26.4月～H27.3月 (H26.4月～H27.10月)	H27.4月～H28.2月 (H27.6月～H28.2月)	H28.1月～H28.3月 (H28.3月～H29.3月)
沖の田地区	沖の田機械管理組合 (21.2ha/21.2ha)	H29.4月～H31.3月 (H29.4月～R元.6月)	H29.4月～H29.8月 (H29.4月～H31.1月)	H30.8月～H31.3月 (H30.8月～R1.5月)	H31.3月～H31.3月 (H30.12月～R元.6月)
唐桑大沢 地区	沖の田機械管理組合 (6.4ha/6.4ha)	H29.4月～H31.3月 (H29.4月～R元.6月)	H29.4月～H29.8月 (H29.4月～H31.1月)	H30.8月～H31.3月 (H30.3月～R1.5月)	H30.11月～H31.3月 (H30.5月～R元.6月)

事業担当部局

産業部農林課 電話番号：0226-22-3439（直通）

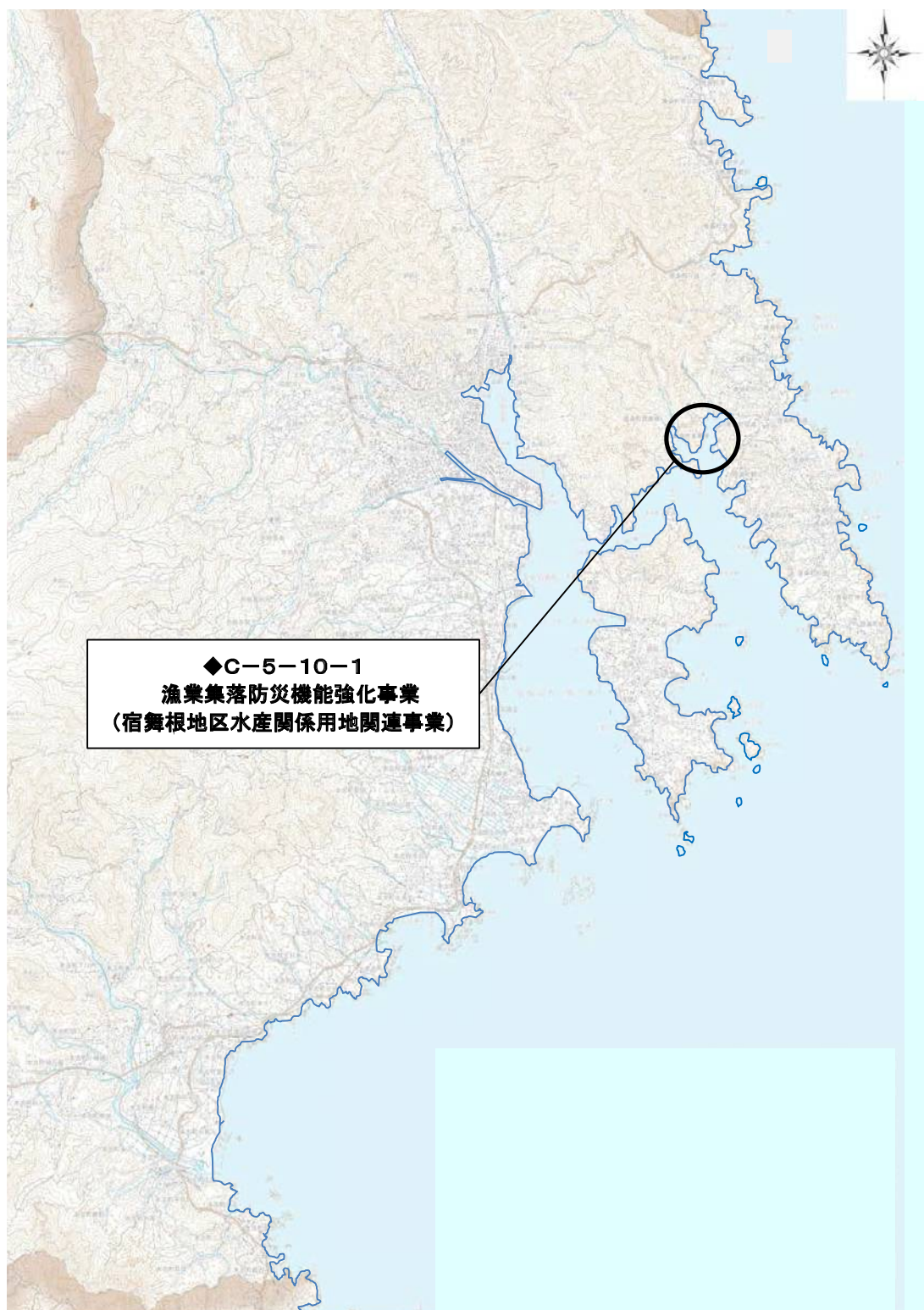
C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業・効果促進事業位置図（小泉地区外2地区）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-10-1
事業名	漁業集落防災機能強化事業（宿舞根地区水産関係用地関連事業）
事業費	総額14,953千円（うち国費11,962千円） （内訳：工事費14,953千円）
事業期間	平成28年度～令和元年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、漁港護岸が被災、当初は災害復旧事業により復旧予定であったが、海岸防潮堤整備の調整過程において、護岸の復旧は災害復旧事業の対象外となったため、水産関係用地と漁港施設を結ぶ護岸の復旧を行うもの。（宿舞根地区）
事業結果	平成30年度～令和元年度 工事 （工事概要） ・復旧護岸 L=127m
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>水産関係施設用地については、漁業者が共同で利用しており、被災した漁労活動のスペースを確保することができ、当該護岸を復旧したことにより、漁港施設間のアクセスが容易となり、震災前と同程度に漁港機能を回復することができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>施設整備の事業化に際しては、各地区の合意形成や他事業の進捗状況等を踏まえ、必要最小限の分から段階的に事業化に向けた作業をすすめることで整備に要するコストの削減を図り、効率的に事業を執行した。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p><想定した事業期間></p> <p>工事 平成28年10月～平成30年3月 供用開始 平成28年4月</p> <p><実際に事業に要した事業期間></p> <p>工事 平成30年5月～令和2年3月 供用開始 令和2年4月</p> <p>・事業地区は低地部であり、他の復旧・復興事業も集中したため、地域住民との調整に時間を要し、また、隣接する他事業とは、随時、進捗状況の確認や工程調整を行いながら工程管理を行っていたものの、他事業の進捗が工期に大きく影響するため、連動して当初想定した期間から、大幅に事業期間を延伸する結果となった。</p>
事業担当部局	気仙沼市産業部水産課 電話番号：0226-22-6600

◆C-5-10-1 漁業集落防災機能強化事業(宿舞根地区水産関係用地関連事業) 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-1-1, ☆C-5-1-2, ☆C-5-1-5, ☆C-5-1-10, ☆C-5-1-16
事業名	漁業集落防災機能強化事業に係る工事総括マネジメント事業
事業費	<p>総額2,657,598千円（うち国費2,126,076千円）</p> <p>◆C-5-1-1：1,403,828千円（うち国費1,123,062千円）</p> <p>☆C-5-1-2：195,966千円（うち国費156,772千円）</p> <p>☆C-5-1-5：391,997千円（うち国費313,597千円）</p> <p>☆C-5-1-10：440,802千円（うち国費352,641千円）</p> <p>☆C-5-1-16：225,005千円（うち国費180,004千円）</p>
事業期間	<p>平成26年度～令和2年度</p> <p>◆C-5-1-1：平成29年度～令和元年度</p> <p>☆C-5-1-2：平成26年度</p> <p>☆C-5-1-5：平成27年度</p> <p>☆C-5-1-10：平成28年度</p> <p>☆C-5-1-16：令和2年度</p>
事業目的・事業地区	<p>漁業集落防災機能強化事業の実施にあたり人員不足を補うため、事業管理支援業務を導入し事業進捗を図る。</p>
事業結果	<p>平成26年度～令和2年度 漁業集落防災機能強化事業管理支援業務 （平成26年度から平成28年度及び令和2年度は一括配分、平成29年度から令和元年度は一件審査で実施）</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>整備箇所が低地部の浸水地域に集中しており、各種復旧・復興事業が進められ期間も限られている中で、他事業と調整を図りながら事業を進めるためには、専門的知識を有する多くの人員が必要であったが確保は困難な状況であった。委託業務として事業管理支援業務を導入したことにより、事業の進捗状況に応じた人員を確保することができ、施設整備の完了に非常に有効な事業であったと考える。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>施設整備の事業化に際しては、各地区の合意形成や施設規模に関する所要等の検討業務も必要となることを踏まえ、必要最小限の分から段階的に事業化に向けた作業をすすめることで整備に要するコストの削減を図り、効率的に事業を執行した。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>◆C-5-1-1 <想定した事業期間> 平成29年4月～令和2年3月 <実際に事業に要した事業期間> 平成29年4月～令和2年3月</p> <p>☆C-5-1-2 <想定した事業期間> 平成26年7月～平成27年3月</p>

<実際に事業に要した事業期間> 平成26年7月～平成27年3月
☆C-5-1-5
<想定した事業期間> 平成27年4月～平成28年3月
<実際に事業に要した事業期間> 平成27年4月～平成28年3月
☆C-5-1-10
<想定した事業期間> 平成28年4月～平成29年3月
<実際に事業に要した事業期間> 平成28年4月～平成29年3月
☆C-5-1-16
<想定した事業期間> 令和2年4月～令和3年3月
<実際に事業に要した事業期間> 令和2年4月～令和3年3月

漁業集落防災機能強化事業の進捗状況に合わせ、毎年度、必要人員数等を算出し委託業務により実施。

市職員の人員不足を補い、事業の完遂に大きな効果があった。

事業担当部局

気仙沼市産業部水産課 電話番号：0226-22-6600

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ C-7-1-1
事業名	気仙沼市魚市場高度衛生化対応設備整備事業
事業費	総額262,673千円（うち国費105,068千円） （内訳：備品費262,673千円）
事業期間	平成30年度
事業目的・事業地区	新魚市場における高度衛生管理体制を構築することにより、全国の消費者への安全で安心な水産物の供給及び水産加工業者等の輸出促進による販路拡大・開拓に資する。 （事業地区：気仙沼市魚市場）
事業結果	新魚市場における高度衛生管理体制に要する備品を整備。 （事業概要） ・電動フォークリフト 42台 ・床洗浄機 2台 ・水揚機器類 6台（水揚コンベア4台・岸壁側受け台2台） ・陳列用衛生機器類 1150台（パレット850台・スカイタンク300台）
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該備品は、高度衛生管理型の新魚市場（C・D棟）の供用開始に併せて整備され、電動化による荷捌き場内のクリーン化及び床に直置きしないことにより、衛生的に管理でき、安全で安心な水産物の供給が可能となった。 令和2年度の水揚げ状況は、32,749隻・70,887t・17,256,823千円で、前年比、2,789隻・5,781t・1,853,510千円の増となった。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>設備整備の事業化に際しては、魚市場卸売業者である気仙沼漁業協同組合と協議し、高度衛生化に向けた備品の整備を分担し、効率的に事業を執行した。 購入に当たっては、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。 また、入札施工により当初見積事業費（358,090千円）に対し、落札率7割強になっており、妥当な事業費と判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p><想定した事業期間></p> <p>電動フォークリフト 平成30年1月～平成31年3月 床洗浄機 平成30年1月～平成31年3月 水揚機器類 平成30年1月～平成31年3月 陳列用衛生機器類 平成30年1月～平成31年3月 供用開始 平成31年4月</p> <p><実際に事業に要した事業期間></p> <p>電動フォークリフト 平成30年5月～平成31年1月 床洗浄機 平成30年5月～平成31年1月</p>

水揚機器類	平成30年5月～平成31年1月
陳列用衛生機器類	平成30年5月～平成31年1月
供用開始	平成31年4月

新魚市場建設の進捗状況にあわせて購入・納入時期を調整し、平成31年1月に事業完了。その後、操作説明会等を行い、平成31年4月に供用を開始した新魚市場（C・D棟）において運用されている。

事業担当部局

産業部水産課 電話番号：0226-22-7119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ C-1-3-1							
事業名	内湾地区海上遊歩道整備事業							
事業費	総額275,740千円（うち国費220,590千円） （内訳：設計費50,573千円，工事費225,167千円）							
事業期間	平成29年度～令和2年度							
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災前に内湾地区の神明崎にあった海上遊歩道は市民の憩いの場であり，内湾地区の重要な観光スポットであった。海上遊歩道は市の海上遊歩道と県の海上遊歩道で連続的に構成されていたものであり，県の海上遊歩道の復旧に合わせて，市の海上遊歩道を復旧整備したもの。（位置図は別紙のとおり）</p>							
事業結果	<p>海上遊歩道整備 延長29.53m 幅員3m</p> <p><平成29年度～平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計 50,573千円 <p><令和元年度～令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備工事 225,167千円 							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>通路幅を連続する県の海上遊歩道と同じ幅に拡幅し，バリアフリーとしたことから，市民をはじめ，多くの観光客にもご利用いただっており，内湾地区の重要な観光スポットとなった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>実施設計書の作成支援業務を海上土木の積算に精通する一般社団法人水産土木建設技術センターに委託し，積算内容を精査してもらっており，一般競争入札により業者を決定していることから，事業費は妥当であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>内湾地区における海上遊歩道整備事業については，当初，下部工と上部工を分離発注とし，先に下部工の工事公告を行ったが入札不調となり，その後，下部工と上部工を一体で工事公告したが再度入札不調となったもの。その後，工法の見直しを行い，三度目の入札で契約に至ったことから，想定よりも事業期間を要したものの。</p> <p><想定した事業期間></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">測量設計着手・完了</td> <td>平成30年2月～平成30年8月</td> </tr> <tr> <td>工事着手・完成</td> <td>平成30年11月～令和元年8月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>令和元年9月</td> </tr> </table>		測量設計着手・完了	平成30年2月～平成30年8月	工事着手・完成	平成30年11月～令和元年8月	供用開始	令和元年9月
測量設計着手・完了	平成30年2月～平成30年8月							
工事着手・完成	平成30年11月～令和元年8月							
供用開始	令和元年9月							

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計着手・完了	平成30年2月～平成30年11月
工事着手・完成	令和元年6月～令和2年5月
供用開始	令2年5月

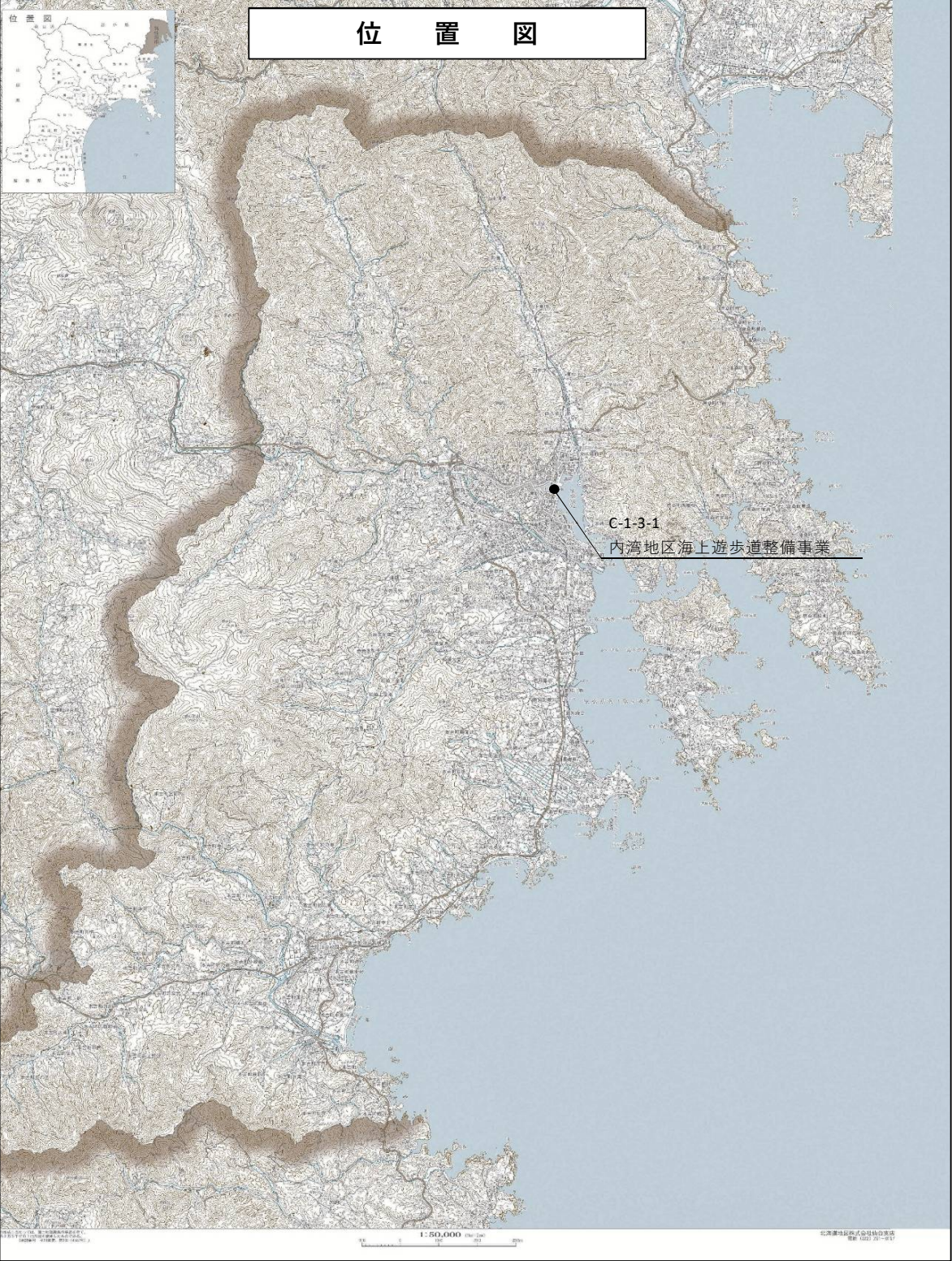
隣接工事が行われていたため、現場が狭隘であり、作業スペースが十分確保出来なかったことから、隣接工事の進捗状況に関わらず工事を進められるように基礎工の工法見直しを行ったことから、工事の遅れを最小限に留めることができた。

事業担当部局

気仙沼市産業部観光課 電話番号：0226-22-6600（内線533）



位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-6-4, ★D-17-6-8, ★D-17-6-12															
事業名	鹿折地区コミュニティ関連施設整備事業															
事業費	総額364,108千円（うち国費291,281千円） （内訳：設計費19,755千円，工事費341,860千円，備品購入費2,493千円）															
事業期間	平成28年度～平成30年度															
事業目的・事業地区	市内の鹿折地区において，災害公営住宅入居者と従前からの地域住民のコミュニティ醸成のため，集会施設の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）															
事業結果	<p>【施設概要】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 施設名称</td> <td>気仙沼市鹿折ふれあいセンター</td> </tr> <tr> <td>2 所在地</td> <td>気仙沼市中みなと町5番12号</td> </tr> <tr> <td>3 工事期間</td> <td>平成29年11月から平成30年10月まで</td> </tr> <tr> <td>4 供用開始日</td> <td>平成30年11月1日</td> </tr> <tr> <td>5 構造</td> <td>鉄骨造平屋建て</td> </tr> <tr> <td>6 敷地面積</td> <td>4,669.84㎡</td> </tr> <tr> <td>7 延床面積</td> <td>997.95㎡</td> </tr> </table>		1 施設名称	気仙沼市鹿折ふれあいセンター	2 所在地	気仙沼市中みなと町5番12号	3 工事期間	平成29年11月から平成30年10月まで	4 供用開始日	平成30年11月1日	5 構造	鉄骨造平屋建て	6 敷地面積	4,669.84㎡	7 延床面積	997.95㎡
1 施設名称	気仙沼市鹿折ふれあいセンター															
2 所在地	気仙沼市中みなと町5番12号															
3 工事期間	平成29年11月から平成30年10月まで															
4 供用開始日	平成30年11月1日															
5 構造	鉄骨造平屋建て															
6 敷地面積	4,669.84㎡															
7 延床面積	997.95㎡															
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館以来、1年当たり約19,000人が利用している。他の公民館等と比較し、利用者数が多く、事業が適正に執行されていると判断される。 ・大規模な区画整理を行った地域にあり、近隣には災害公営住宅も建設されていることから、今後もコミュニティの再構築を推進する。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定している。 ・また、同種の他事業の比較として、同規模の公民館を整備した本市の新月公民館整備事業の事業費（396,525千円）と比べても妥当な事業費であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の要望を取り入れながら設計を行い、概ね当初の計画どおり工事を完了することができた。 <p>＜想定した事業期間＞</p> <table border="0"> <tr> <td>地質調査・設計業務</td> <td>平成28年10月～平成29年6月</td> </tr> <tr> <td>工事着工</td> <td>平成29年 7月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成30年 6月</td> </tr> </table>		地質調査・設計業務	平成28年10月～平成29年6月	工事着工	平成29年 7月	工事完成	平成30年 6月								
地質調査・設計業務	平成28年10月～平成29年6月															
工事着工	平成29年 7月															
工事完成	平成30年 6月															

<実際に事業に有した事業期間>

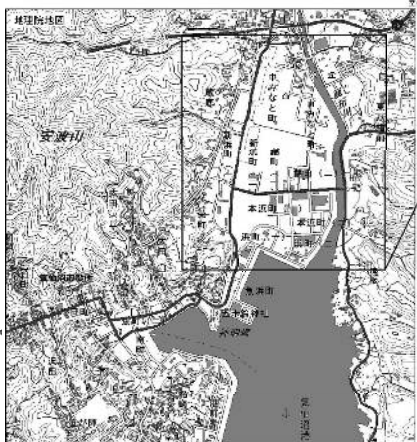
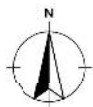
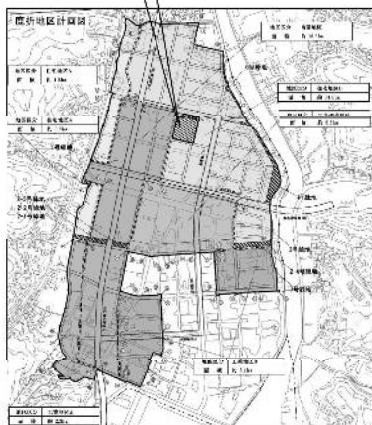
地質調査・設計業務	平成28年12月～平成29年8月
工事着工	平成29年11月
工事完成	平成30年10月
供用開始	平成30年11月

- ・建物配置計画について、自治会協議に時間を要し、地質調査及び実施設計業務期間の調整が必要となったが、コンクリート杭に比べ、工期短縮を図ることが可能な鋼管摩擦杭を採用することにより、概ね想定どおり工事完了することができた。

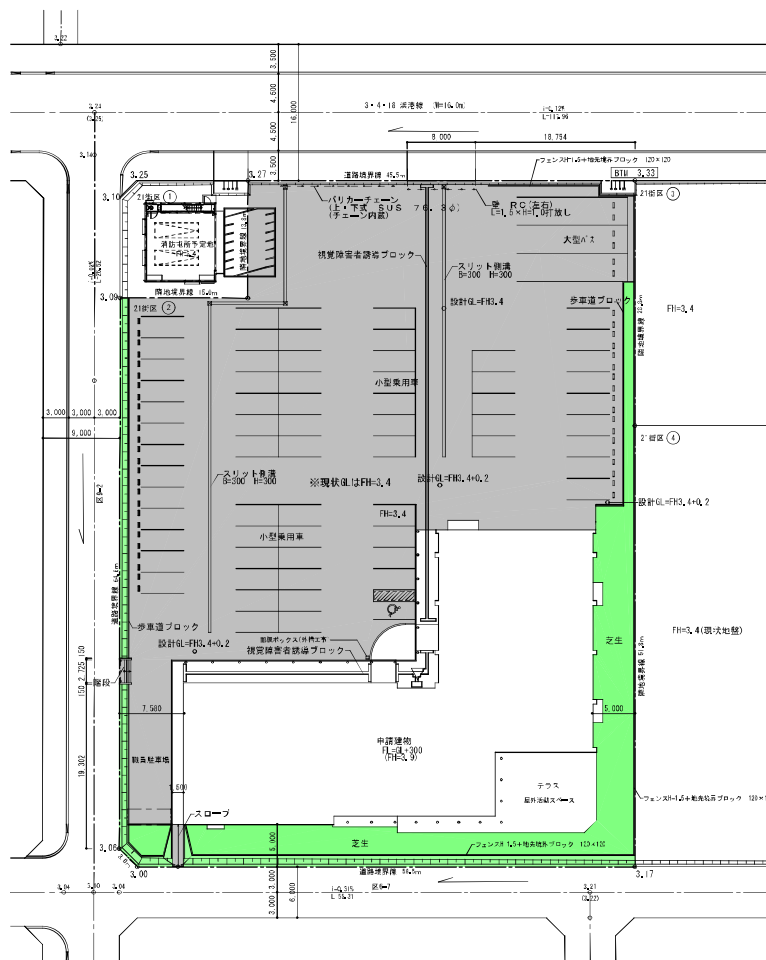
事業担当部局

教育部生涯学習課 電話番号：0226-22-3442

申請地：茨城県市「茨城県市計画事業特別地区
 茨城県市計画事業特別地区第21地区の区域

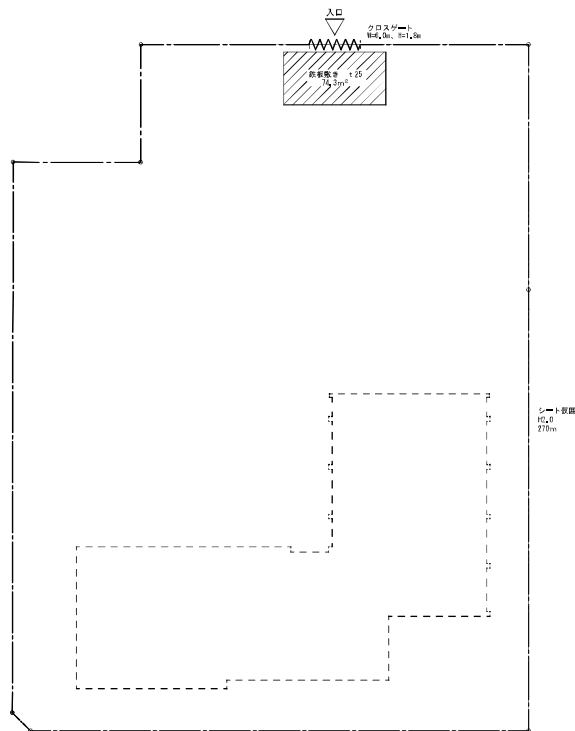


案内図



記置図 1/300

凡例
 外構工事範囲



仮設計図面 1/300

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ D-4-1-4
事業名	道路施設整備事業（松岩地区）
事業費	総額764,978千円（うち 国費611,982千円） （内訳：用地費14,229千円，設計費22,806千円，工事費727,943千円）
事業期間	平成24年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区	市内の松岩地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内道路の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：松岩地区 道路総延長 2,481.6m</p> <p>1工区：道路延長 707.6m</p> <p>2工区：道路延長 1,222.6m</p> <p>3工区：道路延長 551.4m</p> <p><用地取得および補償></p> <p>平成25年度から平成26年度まで 14,229千円</p> <p><調査測量設計></p> <p>平成24年度から平成26年度まで 22,806千円</p> <p><整備工事></p> <p>平成25年度から平成28年度まで 727,943千円</p> <p><開発行為に関する工事完了></p> <p>1工区・3工区 平成28年 9月 8日</p> <p>2工区 平成28年11月21日</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅団地内の道路整備を行ったもので，団地内アクセス道として利用されており，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松岩地区における道路施設整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年10月から平成25年 5月まで
用地買収・物件補償：平成25年 1月から平成25年 3月まで
整備工事：平成25年 6月から平成27年 3月まで
利用開始：平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年 8月から平成26年10月まで
用地買収・物件補償：平成25年11月から平成26年 8月まで
整備工事：平成25年 9月から平成29年 3月まで
利用開始：平成28年 9月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ D-4-1-5
事業名	コミュニティ施設整備事業（松岩地区）
事業費	総額48,265千円（うち国費 38,611千円） （内訳：用地費916千円，設計費592千円，工事費46,757千円）
事業期間	平成25年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区	市内の松岩地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内にコミュニティ施設の用地整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	地区名：松岩地区 用地面積 1,277.63 m ² （コミュニティ施設延面積 170 m ² ） <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 916千円 <調査測量設計> 平成25年度から平成26年度まで 592千円 <整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 46,757千円 <利用開始> 平成28年12月 8日
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営牧沢住宅に居住する住民が，自治会活動に利用するコミュニティ施設を整備するための用地整備である。 整備後の用地にはコミュニティ施設が整備され，自治会設立から設立後の活動の拠点として活用されており，適正に執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松岩地区におけるコミュニティ施設整備事業は，以下のとおりである。 <p><想定した事業期間></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査・測量・設計：平成24年10月から平成25年 5月まで 用地買収・物件補償：平成25年 1月から平成25年 3月まで 整備工事：平成25年 6月から平成27年 3月まで 利用開始：平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 5月から平成26年10月まで

用地買収・物件補償：平成25年11月から平成26年 8月まで

整備工事：平成25年 9月から平成29年 3月まで

利用開始：平成28年12月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-6 事業名 公共施設（バス停）整備事業（松岩地区）
事業費 総額24,606千円（うち国費 19,684千円） （内訳：用地費468千円，設計費302千円，工事費23,836千円）
事業期間 平成25年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区 市内の松岩地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内に公共施設となるバス停の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：松岩地区 総用地面積 818.25 m ² 1工区入口付近：用地面積 493.64 m ² 2工区入口付近：用地面積 324.61 m ² <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 468千円 <調査測量設計> 平成25年度から平成26年度まで 302千円 <整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 23,836千円 <開発行為に関する工事完了> 1工区入口付近 平成28年 9月 8日 2工区入口付近 平成28年11月21日
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・団地内の2ヶ所にバス停整備を行ったもので，民間のバス事業者が路線バスを運行しており，団地利用住民のアクセスの向上及び周辺地区への買物等，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・松岩地区における公共施設（バス停）整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年10月から平成25年 5月まで
用地買収・物件補償：平成25年 1月から平成25年 3月まで
整備工事：平成25年 6月から平成27年 3月まで
利用開始：平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 5月から平成26年10月まで
用地買収・物件補償：平成25年11月から平成26年 8月まで
整備工事：平成25年 9月から平成29年 3月まで
利用開始：平成28年 9月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-5-3
事業名	道路施設整備事業（長磯浜地区）
事業費	総額229,979千円（うち国費 183,982千円） （内訳：用地費59,899千円，設計費20,389千円，工事費149,691千円）
事業期間	平成24年度から平成27年度まで
事業目的・事業地区	市内の長磯浜地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内道路の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：長磯浜地区 総道路延長 1,011.1m</p> <p>長磯七半沢 道路延長 613.3m</p> <p>長磯下原 道路延長 292.8m</p> <p>長磯前林 道路延長 105.0m</p> <p><用地取得および補償></p> <p>平成25年度から平成26年度まで 59,899千円</p> <p><調査測量設計></p> <p>平成24年度から平成26年度まで 20,389千円</p> <p><整備工事></p> <p>平成25年度から平成27年度まで 149,691千円</p> <p><開発行為に関する工事完了></p> <p>長磯七半沢 平成27年 6月23日</p> <p>長磯下原・長磯前林 平成28年 5月19日</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅団地内の道路整備を行ったもので，団地内アクセス道として利用されており，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長磯浜地区における道路施設整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年11月から平成25年6月まで
用地買収・物件補償：平成25年1月から平成25年6月まで
整備工事：平成25年7月から平成27年3月まで
利用開始：平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年10月から平成26年12月まで
用地買収・物件補償：平成25年5月から平成26年10月まで
整備工事：平成25年4月から平成28年3月まで
利用開始：平成27年6月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む5地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。

造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-13-2 事業名 道路施設整備事業（津谷地区）
事業費 総額72,802千円（うち国費 58,240千円） （内訳：用地費15,048千円，設計費3,920千円，工事費53,834千円）
事業期間 平成24年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区 市内の津谷地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内道路の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：津谷地区 道路総延長 220.4m 津谷下町：道路延長 88.0m 津谷街：道路延長 132.4m <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 15,048千円 <調査測量設計> 平成24年度から平成26年度まで 3,920千円 <整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 53,834千円 <利用開始> 津谷下町 平成27年12月21日 津谷街 平成28年4月21日
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・災害公営住宅団地内の道路整備を行ったもので，団地内アクセス道として利用されており，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・津谷地区における道路施設整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 4月から平成25年 3月まで
用地買収・物件補償：平成25年 4月から平成25年 3月まで
整備工事：平成25年 7月から平成27年 3月まで
利用開始：平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

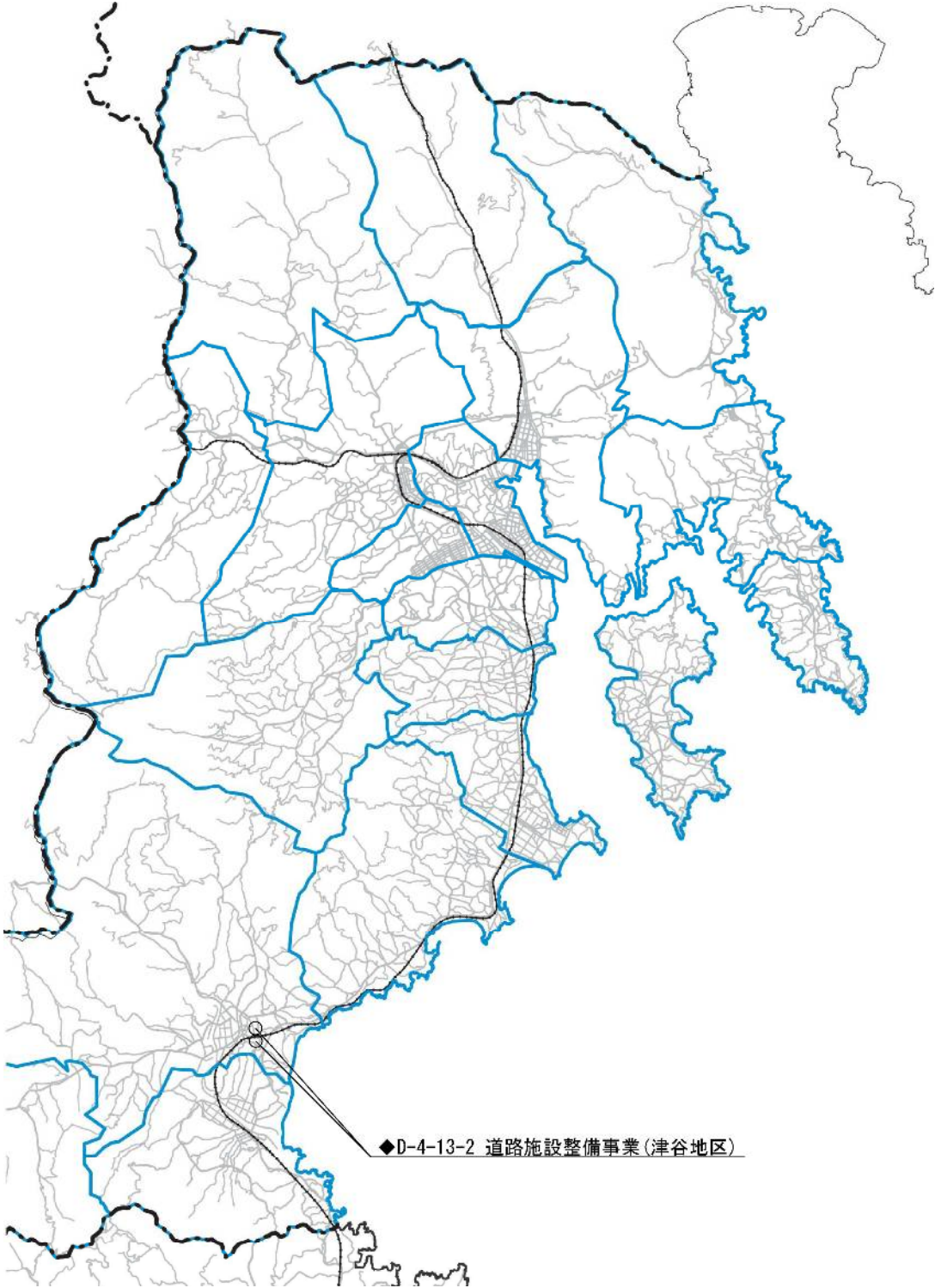
調査・測量・設計：平成25年 3月から平成26年10月まで
用地買収・物件補償：平成26年 1月から平成26年12月まで
整備工事：平成25年12月から平成29年 3月まで
利用開始：平成27年12月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-21-1																		
事業名	道路施設整備事業（大谷山谷地区）																		
事業費	総額46,556千円（うち国費 37,244千円） （内訳：用地費5,393千円，設計費4,231千円，工事費36,932千円）																		
事業期間	平成24年度から平成28年度まで																		
事業目的・事業地区	市内の大谷山谷地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内道路の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）																		
事業結果	<p>地区名：大谷山谷地区 道路延長 184.8m</p> <p><用地取得および補償> 平成25年度から平成28年度まで 5,393千円</p> <p><調査測量設計> 平成24年度から平成26年度まで 4,231千円</p> <p><整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 36,932千円</p> <p><利用開始> 平成28年 7月29日</p>																		
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅団地内の道路整備を行ったもので，団地内アクセス道として利用されており，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷山谷地区における道路施設整備事業は，以下のとおりである。 <p><想定した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>：平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>9月まで</td> </tr> <tr> <td>用地買収・物件補償</td> <td>：平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>9月まで</td> </tr> <tr> <td>整備工事</td> <td>：平成25年</td> <td>9月から平成28年</td> <td>3月まで</td> </tr> <tr> <td>利用開始</td> <td>：平成28年</td> <td>4月</td> <td></td> </tr> </table>			調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	9月まで	用地買収・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	9月まで	整備工事	：平成25年	9月から平成28年	3月まで	利用開始	：平成28年	4月	
調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	9月まで																
用地買収・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	9月まで																
整備工事	：平成25年	9月から平成28年	3月まで																
利用開始	：平成28年	4月																	

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 1月から平成26年10月まで
用地買収・物件補償：平成26年 1月から平成29年 3月まで
整備工事：平成25年12月から平成29年 3月まで
利用開始：平成28年 7月

- ・調査・測量・設計については、防災集団移転促進事業を含む11地区にわたり、一括で委託している業務にて行っており、他地区で用地取得等に時間を要したため、事業期間が想定よりも延伸している。
- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
他事業との調整に時間を要し、事業期間が想定よりも延伸したが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-15-2																
事業名	道路施設整備事業（大島地区）																
事業費	総額114,387千円（うち国費 91,508千円） （内訳：用地費19,548千円，設計費6,476千円，工事費88,363千円）																
事業期間	平成24年度から平成28年度まで																
事業目的・事業地区	市内の大島地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内道路の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）																
事業結果	地区名：大島地区 道路延長 450.60m <調査測量設計> 平成24年度から平成26年度まで 6,476千円 <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 19,548千円 <整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 88,363千円 <開発行為に関する工事完了> 平成28年 2月 4日																
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅団地内の道路整備を行ったもので，団地内アクセス道として利用されており，利便性の向上に繋がっている。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島地区における道路施設整備事業は，以下のとおりである。 <p><想定した事業期間></p> <table> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>6月まで</td> </tr> <tr> <td>用地買収・物件補償</td> <td>平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>6月まで</td> </tr> <tr> <td>整備工事</td> <td>平成25年</td> <td>7月から平成27年</td> <td>3月まで</td> </tr> <tr> <td>利用開始</td> <td>平成27年</td> <td>4月</td> <td></td> </tr> </table>	調査・測量・設計	平成25年	4月から平成25年	6月まで	用地買収・物件補償	平成25年	4月から平成25年	6月まで	整備工事	平成25年	7月から平成27年	3月まで	利用開始	平成27年	4月	
調査・測量・設計	平成25年	4月から平成25年	6月まで														
用地買収・物件補償	平成25年	4月から平成25年	6月まで														
整備工事	平成25年	7月から平成27年	3月まで														
利用開始	平成27年	4月															

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 3月から平成26年10月まで

用地買収・物件補償：平成26年 3月から平成26年12月まで

整備工事：平成25年12月から平成29年 3月まで

利用開始：平成28年 2月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-15-3																		
事業名	コミュニティ施設整備事業（大島地区）																		
事業費	総額7,560千円（うち国費 6,047千円） （内訳：用地費1,292千円，設計費428千円，工事費5,840千円）																		
事業期間	平成24年度から平成28年度まで																		
事業目的・事業地区	市内の大島地区において，災害公営住宅を建設するに伴い，団地内にコミュニティ施設の用地整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）																		
事業結果	<p>地区名：大島地区 用地面積 187.13 m²（コミュニティ施設延面積 81.25 m²）</p> <p><用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 1,292千円</p> <p><調査測量設計> 平成24年度から平成26年度まで 428千円</p> <p><整備工事> 平成25年度から平成28年度まで 5,840千円</p> <p><利用開始> 平成28年11月 7日</p>																		
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営大島住宅に居住する住民の自治会活動や趣味のサークル活動に利用されるコミュニティ施設の用地整備を行っており，事業が適正に執行されていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島地区におけるコミュニティ施設整備事業は，以下のとおりである。 <p><想定した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>：平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>6月まで</td> </tr> <tr> <td>用地買収・物件補償</td> <td>：平成25年</td> <td>4月から平成25年</td> <td>6月まで</td> </tr> <tr> <td>整備工事</td> <td>：平成25年</td> <td>7月から平成27年</td> <td>3月まで</td> </tr> <tr> <td>利用開始</td> <td>：平成27年</td> <td>4月</td> <td></td> </tr> </table>			調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで	用地買収・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで	整備工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで	利用開始	：平成27年	4月	
調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで																
用地買収・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで																
整備工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで																
利用開始	：平成27年	4月																	

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成25年 3月から平成26年10月まで

用地買収・物件補償：平成26年 3月から平成26年12月まで

整備工事：平成25年12月から平成29年 3月まで

利用開始：平成28年11月

- ・整備工事は、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり、一括で工事発注した造成工事にて行っている。
造成の範囲拡大等により、工事着手が想定よりも遅れたが、利用開始に必要な工事完了後、ただちに利用開始できるよう整備を進めたことから、事業手法は概ね適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図

